

監査告示第11号

令和4年7月25日

鹿児島市監査委員	内山	薫
同	小迫	義仁
同	志摩	れい子
同	大森	忍

平成28年度包括外部監査の結果に関する措置について（公表）

地方自治法第252条の38第6項の規定に基づき、包括外部監査の結果に基づく措置を講じた旨の通知がありましたので、同項の規定により公表します。

記

平成28年度包括外部監査

特定の事件（監査テーマ）

「鹿児島市の高齢者福祉及び介護保険事業にかかる事務の執行について」

指摘事項等	担当局部課名	措置
IV. 監査の指摘及び意見 12. 老人クラブ補助金交付事業 (2) 指摘及び意見 1) 単位老人クラブ育成事業補助金の補助対象経費について (意見) 単位老人クラブ育成事業補助金の補助対象経費について支出内容・金額の信憑性を担保するため、サンプルベースでの検証を検討されたい。 (P74)	健康福祉局 すこやか長寿部 長寿支援課	令和4年3月に各単位高齢者クラブが提出する令和3年度事業実績報告書及び育成事業補助金精算書の内容についてサンプルベースでの検証を行った。 サンプルで抽出した複数のクラブについて、領収書やレシートが貼付された出納簿と報告書等の内容を照合し、妥当性が確認できた。 今後も同様の検証を行うとともに、市高齢者クラブ連合会に対して指導・助言を行い、適正な補助金執行に努めてまいりたい。